### 会議開催のお知らせ

令和6年10月31日 福島県県民健康調査課

第23回甲状腺検査評価部会を下記のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は、次に 定める手続きに従って傍聴してください。

記

1 日 時

令和6年11月15日(金) 13時00分~15時00分

2 会 場

ウェディングエルティ 2階 ハートン 福島県福島市野田町一丁目 10-41 (JR福島駅西口より徒歩約 10 分)

- 3 議 事
  - (1) 甲状腺検査評価部会の検討事項について
  - (2) その他

#### 4 その他

- (1) 受付は会議開催予定時刻の30分前から先着順に行います。傍聴を希望される方は、上記の会議開催予定時刻までに会場にお越しください。
- (2) 受付において、所定の用紙に氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って入室してください。
- (3) 傍聴席は20 席程度準備していますが、傍聴者が多数の場合、入室をお断りすることがありますので、御了承願います。
- (4) 傍聴にあたり、別紙「福島県「県民健康調査」検討委員会傍聴要領」に従っていただきますようお願いします。
- (5) 会議はライブ配信でも公開します。配信先のURLは、会議開催予定時刻のおおよそ 30分前に当課ホームページに掲載します。なお、会議後の記者会見はライブ配信を行いませんので、御了承願います。
- 5 問合せ先

福島県保健福祉部県民健康調査課(「県民健康調査」検討委員会事務局)

電話:024-521-8219

### 福島県「県民健康調査」検討委員会傍聴要領

#### 1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに氏名、住所を所定の 用紙に記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますが、会場の広さの制約がございますので、傍聴者が多数の場合、入室をお断りすることがあります。

## 2 傍聴に当たって守るべき事項

会議を傍聴されるに当たっては、次の事項を守ってください。

- ア 会議中は、静粛に傍聴すること。
- イ のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利 用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- ウ 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と 賛否を表明しないこと。
- エ 談話をし、又は騒ぎ立てるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- オ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- カ 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、座長の許可を得た場合は、この限りではない。
- キ その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

## 3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は事務局の指示に従ってください。御不明な点は事務局にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことを守られない場合は、退場していただくことがあります。
- (3) 会議中、会場の秩序維持ができなくなった場合、及び緊急的に公開できない 事項を取り扱う必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。

#### 4 その他

「県民健康調査」検討委員会の下に設置する部会においては、本要領2-カの「座長」は、「部会長」と読み替えることとします。

## 第23回甲状線検査評価部会の開催会場について

# 1 会 場

ウェディングエルティ 2階 ハートン (福島県福島市野田町一丁目 10-41)

## 2 交通手段

JR福島駅西口から徒歩で約10分

## 3 お願い

自動車でお越しの場合は、会場の無料駐車場を御利用願います。

